

# 医療機関の経営悪化に対する支援について

## 1. 提案の背景

- ◎ 首都圏等の医療機関は、ダイヤモンド・プリンセス号を含め、初期段階から長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症対応に協力



ダイヤモンド・プリンセス号への対応

**新型コロナ患者の受入れを行った医療機関は、全国的に見ても早い段階から、風評被害などにより、受診控えが相次ぎ、外来・入院とも収入が落ち込んでいる。**

- 「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況緊急調査」

(単位：千円)	医業収入		
	2019年4月	2020年4月	前年比
全国平均	481,996	431,475	-10.5%
患者受入病院	1,015,346	889,795	-12.4%
患者未受入病院	272,730	251,648	-7.7%

(一社) 日本病院協会等調べ



- ◎ こうした状況を受け、国は、

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

令和2年度第一次・第二次補正予算において、**総額1兆6,279億円**を措置  
病床確保、設備整備等への財政的支援



しかしながら、

**国や自治体からの支援にもかかわらず医療機関等からは、引き続き厳しい状況を訴える声**

## 2. 現状と課題

### 課題①

**ダイヤモンドプリンセス号への対応等を含む、令和2年1月～3月に行った設備整備や病床確保等への支援**

- 稼働病床の病床確保料（全国一律）



	令和2年1～3月	令和2年4～6月
ICU(集中治療室)		301,000円/日・床
HCU(高度治療室)	<b>包括支援交付金の対象外</b>	211,000円/日・床
上記以外の病床		52,000円/日・床

いち早く新型コロナ患者を受け入れた首都圏等の医療機関の経営悪化を防ぐためにも、

**令和2年1月～3月分についても、令和2年4月以降と同等の支援とするなど、地域の実情に応じたきめ細かい支援が必要**

## 課題②

# 入院・外来患者の減少等により、経営が悪化している医療機関への追加の財政的支援



■ 本県内の医療機関にヒアリング調査（令和2年7月15日～20日）

回答した病院の**90.4%**が、国の一次・二次補正予算では「**減収額が充足されない**」と回答

包括支援交付金による病床確保料等の支援や診療報酬の増額だけでは**不十分**であるとの意見が多い

【参考】医療機関からの声

- 新型コロナ患者受入に伴う休床や患者減少による減収額をカバーできない。
- 入院・外来の受診抑制や健診の休止に伴う患者減少による減収額が補填されない。



**新型コロナ患者受入れ・未受入れにかかわらず、経営が悪化している医療機関に対しては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額、診療報酬の見直しなど、追加の財政的支援が必要**

## 課題③

# 新型コロナウイルス感染症による経営悪化から、救急・周産期・小児医療の不採算部門が縮小される懸念

救急・周産期・小児医療については、必要な事業額に対する補助基準額の割合が低く、**補助額が少ない**ため、公立病院を運営する自治体等からも財政的支援の拡充を求める声

令和6年4月から**改正労働基準法が医師に適用**夜勤などで**人的負担が大きい**

不採算となりやすい部門の医療提供体制が**縮小される懸念**

救急・周産期・小児医療の医療提供体制が**縮小されることのないよう、補助金等による国の支援が必要**

【参考】

救急・周産期の事業額に対する補助基準額の割合

救 急	周産期
4.6%	17.5%



地域医療の崩壊を回避し、国民が安心できる持続可能な医療提供体制確保のためには、**医療機関の経営悪化に対する国の支援が喫緊の課題**

## 3. 提案内容

- 1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による設備整備や病床確保への支援について、令和2年1月～3月の費用についても4月以降と同等の支援を行うこと。
- 2 新型コロナ患者受入れ・未受入れにかかわらず、経営が悪化している医療機関の財政的支援を行うため、令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額及び診療報酬の大幅な見直し等を行うこと。
- 3 不採算部門となりやすい救急・周産期・小児医療が、医療機関の経営悪化により縮小されることのないよう、早急に国庫補助制度の拡充を行う等、国が医療崩壊回避に向け、具体的な支援策を講じること。